

風しんに注意しましょう

関東地方において、風しん患者の報告数が急増しており、今後、全国的に感染が拡大する可能性があります。また、妊婦が感染すると先天性風しん症候群を引き起こす可能性があります。

風しんは予防接種で予防することができます。特に、妊娠を希望される方や妊娠をする可能性の高い方、妊婦の家族で風しんにかかったことがない方、風しんの予防接種を受けていない方は、是非とも予防接種・抗体検査をご検討ください。

1. 風しんとは

風しんウイルスを原因とする感染症です。風しんウイルスは、患者の飛沫（唾液のしぶき）などによって他の人に感染します。潜伏期は2～3週間で、主な症状として発熱、発疹、リンパ節の腫れが認められます。妊娠 20 週頃までの妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんに白内障、先天性心疾患、難聴等の症状（先天性風しん症候群）が生じることがあります。

2. 発生状況

年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年※
富山県	18	1	1	0	0	3
全 国	14,344	319	163	126	93	184

※平成 30 年の富山県分は 9 月 4 日現在、全国分は 8 月 19 日現在

3. 予防接種について

風しんおよび先天性風しん症候群は、予防接種で予防することができます。予防接種法に基づく麻しん風しんワクチンの接種対象者は、予防接種を受けましょう。

妊娠を希望される方や妊娠をする可能性の高い方は、あらかじめ予防接種で風しんに対する免疫を付けておくことが重要です。また、妊娠中は風しんの予防接種が受けられないため、周囲の人が予防接種で免疫を付けて、妊婦を風しんの感染から守ることも大切です。妊婦の家族で風しんにかかったことがない方、風しんの予防接種を受けていない方、どちらも不明な方は、是非とも予防接種・抗体検査をご検討ください。

4. 風しん抗体検査事業について

妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査を、県の委託医療機関で実施しています。

対象者や検査医療機関、検査料金等は県ホームページをご覧ください。検査を希望する場合は、医療機関へ事前にお問い合わせのうえ、受診をお願いします。

●富山県ホームページ 「風しんの予防対策の徹底をお願いします」

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00012878.html